

山形県の教師になる皆さんへ

山形県教員採用試験の合格、誠におめでとうございます。教師は子どもの成長の瞬間を目の当たりにできるすばらしい仕事です。

皆さんは今、どのような教師になりたいと考えているでしょうか。この機会にぜひ言葉にして改めて確認してみてください。

このような教師になりたい

先人の言葉 その1「初心忘るべからず」（世阿弥）

世阿弥の言葉です。「物事に慣れ、最初の志を忘れてはいけない」というだけでなく、「何歳になっても常に自分にとって新たな課題に取り組み続けることを大切にし、学び続け成長していきたいものである」という意味のある言葉です。現在目指している教師像が経験とともに更新されることもまた教師としての学びです。

不安もあるかと思いますが、それも含めて、ぜひ今のお心をいつまでも大切にし、日々学び続けていきましょう。

<資料の概要と研修の方法>

この資料は、合格した皆さんが所属校決定までの期間に、少しでも山形県の教師としての心の構えをつくる助けになればと願って作成したものです。

研修期間 : 資料ダウンロード時から3月末日まで

研修場所 : 自宅等、各自で設定

研修方法 : 穴埋め問題等に挑戦しながら熟読

- ・ A4版で6頁の資料です。内容毎に1枚にしてあります。
- ・ 1枚あたり約10分程度です。隙間の時間を活用したり、関心のあるところから読んだりすることもできます。

その他 : より学びたい時のために「学び続ける教師（令和8年度）」の関連ページを示してあります。県教育センターWebページからご覧ください。

－目次－

I	教育の目的と研修・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II	山形県の教育・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	1 教育県山形の歴史	
	2 現在の山形県の教育	
III	教師生活のスタートに当たって	
	1 身分と服務・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	2 学校生活と心身の健康・・・・・・・・	5
◆	F A Q、穴埋めの解答・・・・・・・・	6

I 教育の目的と研修

1 教育の目的

教育は（①）を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

教育基本法第1条

また、学校教育法の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校のそれぞれの教育の目的を合わせて確認しておきましょう。具体的に取り組む上で、「何のために」という大本を常に意識することが大切です。

2 研修

研修とは（②）のことです。古来、「教育は人なり」と言われる通り、児童生徒の望ましい成長を図る上では教師の力量に負うところが大きく、わたしたちが職責を遂行するためには、絶えず（②）に努めなければなりません。

先人の言葉 その2「今日の新たな一滴が要るのです」

教師の仕事は、生きている子どもたちに生きた知恵を育てることです。そのためには、初々しい感動、新しい命のようなものが教師の側にないと、子どもを惹きつけられません。…今日の太陽が昇って、昨日の自分とは違う新しい自分がある、そういう激しい成長力のようなものが子どもを動かします。…子どもに伝わっていきます。人を育てるということはそういうことです。…今日の新たな一滴が要るのです。

（大村はま著『灯し続ける言葉』小学館）

わたしたちも、日々「学び続ける教師」でありたいものです。

今の時代は、様々な技術の発達により情報を得やすくなり、学びの機会は広がっていると言えます。ただ「すぐ役立つものは、すぐに役立たなくなるものである」とも言われます。採用前の時間を活用し、書籍等を通して、時を超えて残ってきた古典や先人の言葉にふれ、対話的に学ぶことをお勧めします。

例えば、大村はま先生の別著『教えるということ』（小学館）の中に「教師の仕事」と題された山形県に於ける講演録（昭和48年）があります。教師志望の動機に始まり、実践の根底にある教育観、そして「20代の気持ちやアイデアを大切に」という思いを語っておられます。実践を通した重みがあることばは、約半世紀の時を超え、今を生きるわたしたちに力強く響いてくるものです。きっとこれから先も響き続けることでしょう。

教師の主体的・対話的な学びは、ご自身と子どもの学びをより一層の広がりや深まりのあるものに発展させていくことにつながります。山形県では、一人一人の教師の省察と研修デザインを教師の学びの基本としながら、それを支える各種の研修も設けられています。中には、山形県教員「指標」におけるキャリアステージに応じて必ず受講しなければならないものもあります。皆さんが来年度受講する初任者研修・新規採用教員研修もその一つです。「研修履歴」等を活用し、「指標」を目安としながら主体的に研修を行っていきましょう。

→研修についての詳細は「学び続ける教師（令和8年度）」P 8、110～112

II 山形県の教育

1 山形県教育の歩み

2002（平成 14）・教育山形（③）を開催	）がスタートし、県教育主催で「全国少人数学級編成研究会」
2009（平成 21）・（④）	）（山形県スポーツタレント発掘事業）がスタート

本県教育の特徴は、地域と結びついた教育です。このような教育県としての風土・文化は将来にわたって継承していかなければならないものです。そのためには、「目の前の子ども一人一人をよく見ること」を基本に据えつつ、常にアンテナを高くすることが大切です。教育関係だけではなく他の分野にも広く関心をもち、情報を収集し現代的・社会的な課題を捉えることも大切です。

所属校が決まったら、限られた時間を使い、その地域のことについて、少しでも（できれば足を使って）調べてみることをお勧めします。日々の地道な研修の積み重ねは、授業づくりや学級経営、また児童生徒理解として必ず花開きます。

→山形県教育の歩み（略年表）「学び続ける教師（令和 8 年度）」P 133～142

2 現在の山形県の教育

山形県の人口は、令和 7 年について 100 万人を下回り、児童生徒数もここ 10 年で 23.6%の減となっています。国際的にも VUCA の時代を迎え、Society5.0 の到来が話題となる中で、政府は「2024 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を教育振興基本計画のコンセプトに掲げています。このような背景を踏まえ、本県では、令和 7 年度に第 7 次山形県教育振興計画（7 教振）を策定し、取り組んでいるところです。

第 7 次山形県教育振興計画

目標

「⑤」を目指し、「⑥」あふれる「⑦」な社会の実現を担う山形の人づくり

「⑤」を目指すために

個人の幸せだけでなく、社会が幸せを感じられるために、県民みんなが自分の力を活かしながら、前向きに取り組んでいることが重要。→「⑧」していることが重要。

子どもたち一人一人を大切に育てていくことを基本にしながら、山形の未来をひらくということについて、教育への期待、そしてそれを支える皆さんへの期待は非常に大きいものがあります。この目標が実現している状況をイメージしながら、ぜひ、教育の力で山形県の明るい未来をつくっていきましょう。

→現在の山形県の教育の詳細は「学び続ける教師（令和 8 年度）」P 2～3

Ⅲ 教師生活のスタートに当たって

1 身分と服務

皆さんは既に採用試験へ向け学習済みのこととは思いますが、大切なことなのではじめに確認します。公立学校の教職員は、勤務校を設置している地方公共団体の公務員です。地方公務員法第30条には、「すべて職員は（⑨）として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、（⑩）しなければならない。」と定められています。

そして、服務とは、このような公務員としての地位に基づいて、職務上また身分上、公務員に課せられた規律に服する義務のことをいいます。このような服務の基本基準は先の（⑪）の規定です。また、教育公務員という職務の特殊性から（⑫）において、政治的行為の制限等の特例が定められています。まとめると以下ようになります。

【職務上の義務】	【身分上の義務】
○ 服務の宣誓	○ 信用失墜行為の禁止
○ 法令等及び 上司の職務上の命令に従う義務	○ 秘密を守る義務
○ 職務に専念する義務	○ 政治的行為の制限
	○ 争議行為等の禁止
	○ 営利企業等への従事等の制限

本県では、不祥事防止に向けた取組みを進めていますが、万が一、不祥事を起こしてしまった場合は（⑬）が課せられることになります。

<不祥事の例>

- ・ 交通違反、交通事故…酒酔い運転、酒気帯び運転、速度違反（暴走運転等）
- ・ 個人情報紛失…USBメモリ等の持ち出しによる紛失
- ・ その他…公金等処理不適正、体罰、わいせつな言動等

教員の場合、不祥事を起こすと「（⑭）の責任」「（⑮）の責任」、及び「（⑯）の責任」が問われ、失われた信頼の代償は大きなものとなります。法令等及び服務規律を遵守し、絶対に不祥事を起こさないようにしましょう。皆さんは「師表」という言葉を耳にしたことはありますか。（「指標」とは異なります）山形県では全教職員がこの言葉を心に留めています。

「師表」とは

師表とは、世の人の模範・手本となることである。完璧な人間がいないように、誰も完璧な師表にはなり得ない。大切なことは、師表たる教師になろうという意識を持ち続けること、そうなるために努力することである。教員であり続けるということは、そのような覚悟が必要なのである。

<条件附任用について>

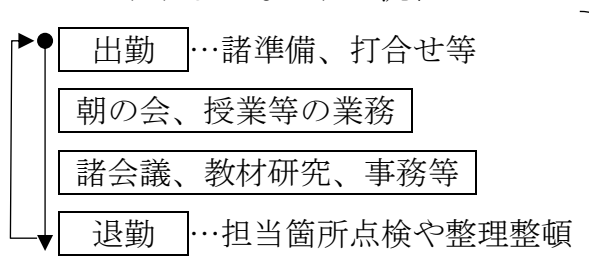
皆さんは、来年度、教育公務員特例法により「条件附任用」となります。それぞれの職において勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用にすると定められています。出退勤時の自家用車の運転にも十分に気を付けましょう。（自家用車による出張の承認の基準は県、市町村ごとに定められています。）皆さんが全力で職務を遂行され、正式採用されることを願ってやみません。

→身分や服務の詳細は「学び続ける教師（令和8年度）」P115～116

2 学校生活と心身の健康

(1) 学校生活

＜おおまかな一日の流れ＞



- ・ 学校生活では、子どもと向き合うことを大切にします。
- ・ 人が相手の仕事ですので、臨時の打合せが必要となる場合もあります。時間に余裕をもった行動を心掛けましょう。
- ・ 時間に遅れそうな場合等は、関係者に早目の連絡をしましょう。

→教員の一日についての詳細はP124

・ 指導について

学習指導及び生徒指導と学級経営については、児童生徒の様子から内面を洞察し指導することが大切です。生徒指導の基本的な考え方を踏まえ、「生きる力」の育成を図りましょう。

→学習指導の詳細はP9～25

→生徒指導の詳細はP62～70

・ 事務について

年度当初や年度末は事務仕事が多くなります。正確・迅速に処理することが大切です。その時期になってから困ることのないよう「少しずつ」「継続」がキーワードです。事務における地道で計画的な取り組みは、よい授業実践にも通じるものです。また、事務では特に児童生徒の個人情報扱うことが多くなります。守秘義務について十分留意し、個人情報等の扱いについては学校の情報管理のルールを守りましょう。

→学級事務の詳細はP125～127

・ 接遇について

人間関係は、よく「挨拶に始まり挨拶に終わる」と言われます。特に出勤時には自分から挨拶をしましょう。また、社会人としての接遇の基本を踏まえつつ、清潔感のある身だしなみや相手に不快感を与えない言葉遣いやふるまい等を心がける中で品性を磨きましょう。品性とは何かは難しい問いですが、自他を尊重し続ける姿勢から滲みでてくるものではないでしょうか。

(2) 心身の健康

自己管理はどの職業でも大切ですが、健康がそのベースとなります。特に休養(睡眠)と栄養を十分にとることが大切です。

最近、教師を含め対人的な仕事を行う上で、特に(17)の重要性が言われています。ストレスは人間や教師としての成長を促す面もありますが、過度のストレスは心身の不調を招きます。自分が没頭できる趣味をもちリフレッシュすること等も大切だと言われています。

- ・ 熱があつたり、眠れなかつたり等、具合が悪いかなと思ったときは、決して無理をせず、早めに上司や同僚に相談し、医療機関を受診するようにしましょう。
- ・ はじめのうちはなかなか難しいことかもしれませんが、それぞれの立場で同僚の仕事や体調にも気を配るなど、周りを見るようにし、互いのエンパワーメントがある「(18)」としての職場づくりを心掛けましょう。

◆ F A Q

Q 勤務校決定後、学校にはいつ行けばよいか、事前に電話をしてよいのでしょうか。

A 学校は4月1日に新年度が正式にスタートしますが、そのための事前の顔合わせや引継ぎ等が年度末(3月下旬頃)に各学校で行われることが通例となっています。人事異動が公になった後、各校の教頭先生に電話し、相談・確認するとよいでしょう。

Q 教師としての心構えをつくるために、どんなことをしたらよいですか。

A まずもって、自己更新に向かおうとしている今の姿勢を大切にしてください。このようなことは教員生活において退職まで問い続けることになると考えられます。

その上で、例えば、読書に取り組むのであれば、幅広いジャンルにふれることをお勧めします。また、教育関係の書籍に限らず、小説や音楽、そして映画なども感性や生き方を豊かにしてくれるものです。その意味では、ぜひ、山形県の素晴らしい自然や文化にも数多く触れたいものです。また、様々な人と交流したり、時代の流行などを含め、児童生徒がよく見聞きしているものに触れたりすることも大切です。

Q 教師になったら、学習指導案は毎時間必ず書いて授業をするのでしょうか。

A そういった規則はありません。そもそも教育の目的に立ち返れば、学習指導案を書くこと自体が目的ではありません。ただ、文字にして思考を可視化することには、思考が整理され、明確になるよさや省察を促すよさがあります。学習指導に限らず、書きながら考える、また記録しながら考えることが日常的に無理なくできるように工夫することには大きな意味があると言えます。

また、初任者研修や研究授業等の機会を生かし、学習指導案の作成に取り組みながら教師としての自分に向き合うことは、実践的力量を形成する上で極めて大切です。

Q 困りごとは、どのようなタイミングで相談すればよいのでしょうか。

A 少しでも「あれ？」という困り感や違和感があつたその瞬間が報告・連絡・相談のタイミングです。例えば、連絡帳であつたらコピー、電話であつたらメモをとるなどして上司や同僚にすぐ話をしましょう。「相手が忙しそう、迷惑をかけては…」という気持ちが先走り、タイミングを逸することで、一見小さなことが大きな問題になる場合があります。

この意味でも、仕事全般で日頃から「念のための確認」を行うことが大切です。朝の会のもち方や児童生徒がけがをした時の対応、そして、金銭管理の仕方などについて、校内外の様々な方と話をすることで、自分のものの見方・考え方が豊かになり、子どものよさを幅広く捉えることにもつながっていきます。

先人の言葉 その3 「すべて人間は善さを求めている。」
学校を人間のための教育の場所に。

(村井実著『ありの本』『新・教育学のすすめ』小学館)

◆ 穴埋めの解答

- ①人格の完成 ②研究と修養 ③「さんさん」プラン ④YAMAGATA ドリームキッズ ⑤ウェルビーイング ⑥多様性 ⑦持続可能 ⑧挑戦 ⑨全体の奉仕者 ⑩全力を挙げてこれに専念
⑪地方公務員法第30条 ⑫教育公務員特例法 ⑬懲戒処分 ⑭刑事上 ⑮民事上 ⑯道義上
※⑭～⑯順不同
⑰メンタルヘルス ⑱チーム学校